

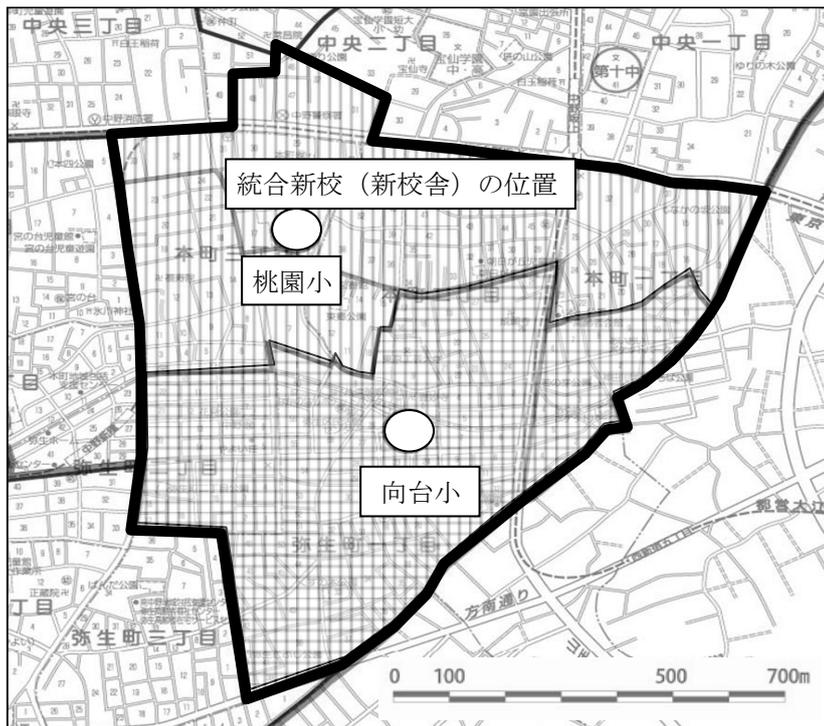
中野区立小中学校再編計画に基づく通学区域の変更について

1 学校の統合及び第2次再編計画に基づく通学区域変更

中野区立小中学校再編計画(第2次)(以下、「第2次再編計画」という。)に基づき、平成31年4月1日に次のとおり通学区域の変更を行う。

(1) 統合による通学区域の変更

a) 中野第一小学校の通学区域図



b) 統合新校の中野第一小学校の通学区域を次のように規定する。

中野第一小学校	弥生町一丁目	全域
	弥生町二丁目	1番から22番まで
	本町一丁目	全域
	本町二丁目	全域
	本町三丁目	全域
	中央二丁目	31番、32番、46番から48番まで

(2) 小・中学校の通学区域の整合を図るための変更 (小学校)

a)-1 谷戸小学校と桃花小学校の通学区域図



a)-2 鷺宮小学校と上鷺宮小学校の通学区域図



b) 谷戸小学校、鷺宮小学校、上鷺宮小学校、桃花小学校の通学区域を次のように改める。

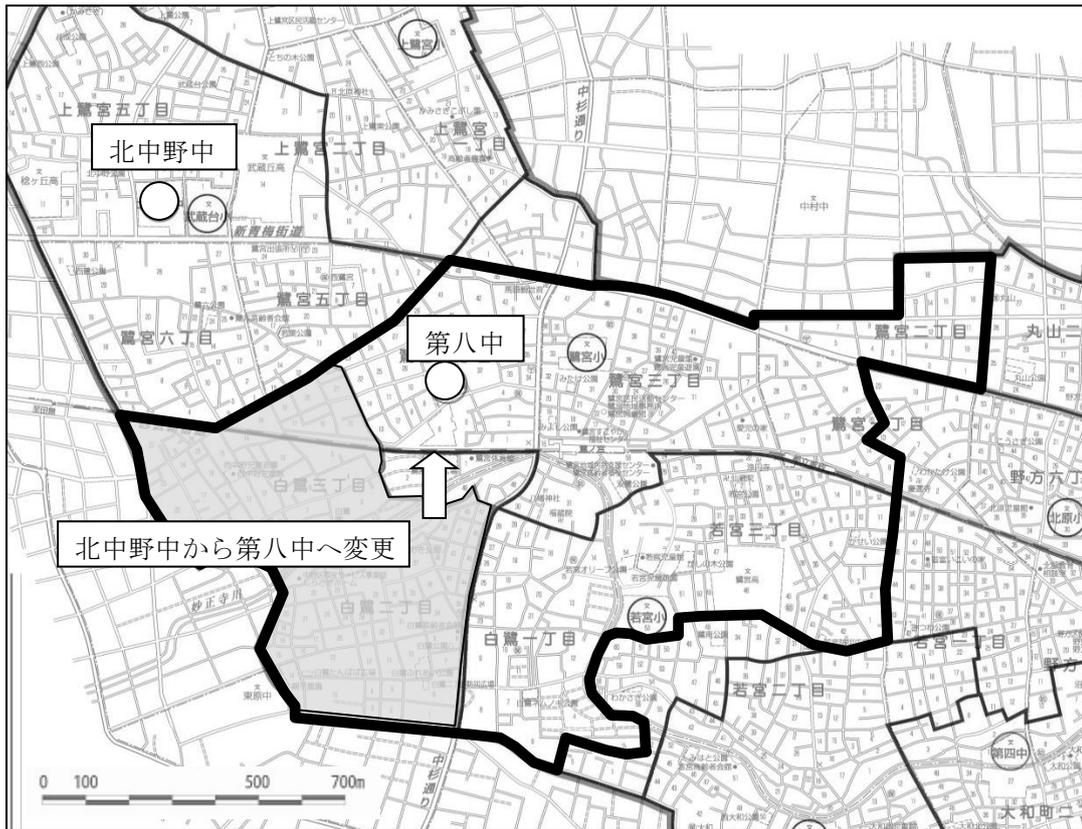
谷戸小学校	中央二丁目	35番から44番まで、49番から59番まで
	中央三丁目	全域
	東中野二丁目	9番から16番まで、29番から36番まで
	中野一丁目	全域
鷺宮小学校	若宮三丁目	58番
	白鷺一丁目	30番、31番
	鷺宮一丁目	6番、14番、15番、16番（線路の北側）、17番から21番まで、24番から31番まで
	鷺宮二丁目	全域
	鷺宮三丁目	全域
	鷺宮四丁目	全域
上鷺宮小学校	上鷺宮一丁目	全域
	上鷺宮二丁目	1番から11番まで、16番から20番まで、22番から24番まで
	上鷺宮三丁目	全域
	上鷺宮四丁目	全域
桃花小学校	中央四丁目	全域
	中央五丁目	全域
	中野二丁目	全域
	中野三丁目	全域

(3) 小・中学校の通学区域の整合を図るための変更（中学校）

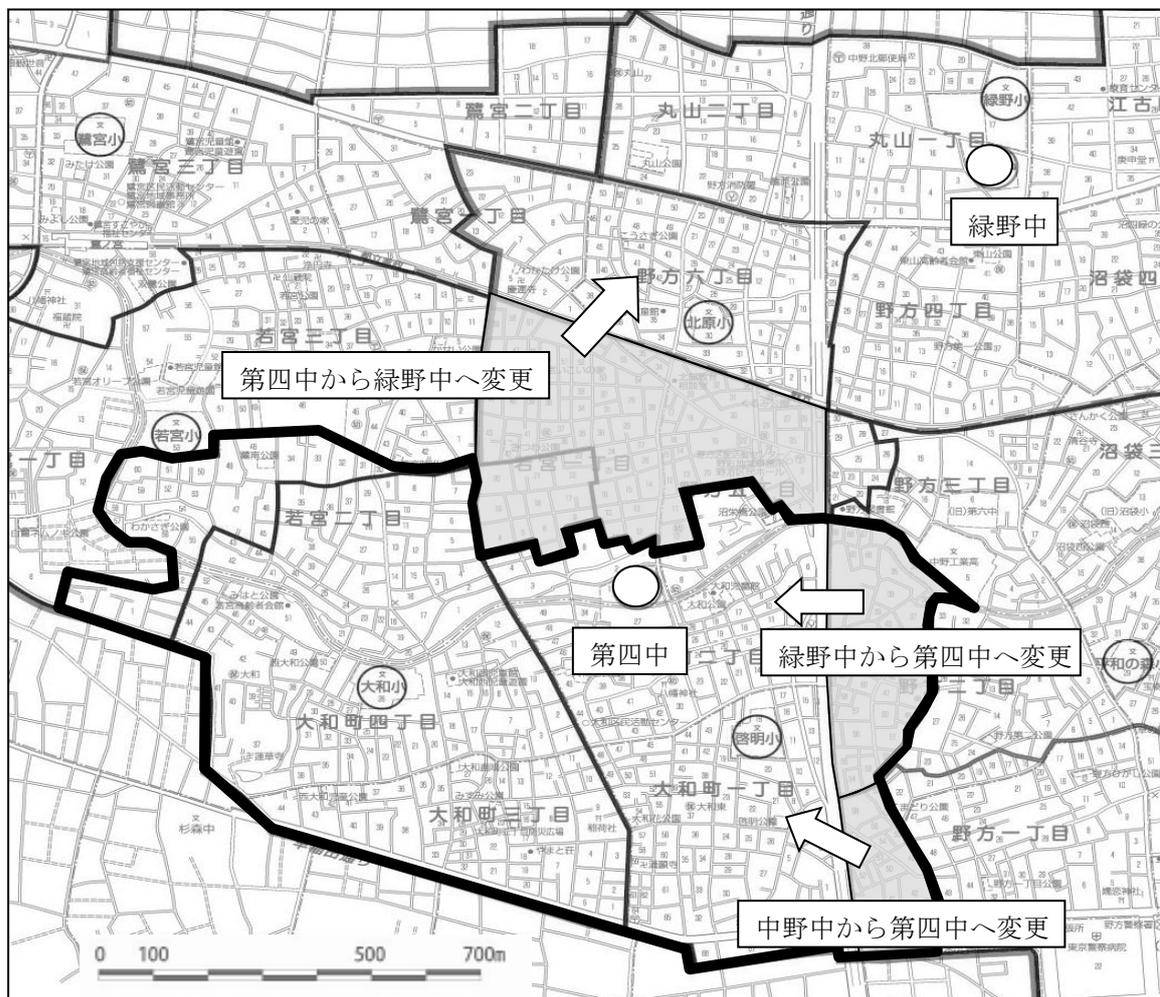
a)-1 「第五中学校、中野中学校」の通学区域図



a)-2 「第八中学校、北中野中学校」の通学区域図



a)-3 「第四中学校、緑野中学校、中野中学校」の通学区域図



b) 第四中学校、第五中学校、第八中学校、北中野中学校、緑野中学校、中野中学校の通学区域を次のように改める。

第四中学校	野方一丁目	36番から42番まで、49番から58番まで	
	野方二丁目	34番から69番まで	
	野方五丁目	6番、7番(1号から5号まで、18号から23号まで、野方団地)、8番、9番	
	大和町一丁目	全域	
	大和町二丁目	全域	
	大和町三丁目	全域	
	大和町四丁目	全域	
	若宮一丁目	1番から3番まで、4番(1号から8号まで、21号から23号まで)、7番(1号から9号まで、15号、16号)、8番(1号から6号まで、14号から19号まで)、11番(1号、2号、15号)	
	若宮二丁目	全域	
	白鷺一丁目	1番から3番まで、5番	
第五中学校	上高田一丁目	1番から3番まで(旧水路の北側)、4番から25番まで、26番(旧水路の北側)、27番(旧水路の北側)、28番、29番、30番(旧水路の北側)、31番(旧水路の北側)、32番、33番、34番から37番まで(旧水路の北側)、38番から50番まで	
	上高田二丁目	1番(旧水路の北側)、2番、3番(旧水路の北側)、4番から39番まで、40番(旧水路の北側)、41番から58番まで	
	上高田三丁目	全域	
	上高田四丁目	全域	
	上高田五丁目	全域	
	新井一丁目	2番(18号から24号まで、25号(私道の北側))、4番から43番まで	
	新井三丁目	1番から8番まで	
	新井四丁目	全域	
	新井五丁目	全域	
	沼袋一丁目	1番から14番まで	
	松が丘一丁目	1番から31番まで	
	松が丘二丁目	1番から9番まで	
	第八中学校	若宮三丁目	全域
		白鷺一丁目	4番、6番から31番まで
白鷺二丁目		全域	
白鷺三丁目		全域	
鷺宮一丁目		6番、14番から21番まで、24番から31番まで	

	鷺宮二丁目	全域
	鷺宮三丁目	全域
	鷺宮四丁目	全域
北中野中学校	鷺宮五丁目	全域
	鷺宮六丁目	全域
	上鷺宮一丁目	全域
	上鷺宮二丁目	全域
	上鷺宮三丁目	全域
	上鷺宮四丁目	全域
	上鷺宮五丁目	全域
緑野中学校	新井二丁目	9番から19番まで
	新井三丁目	9番から38番まで
	沼袋三丁目	全域
	沼袋四丁目	全域
	江古田四丁目	20番から43番まで
	丸山一丁目	全域
	丸山二丁目	全域
	野方二丁目	1番から15番まで、23番から33番まで
	野方三丁目	全域
	野方四丁目	全域
	野方五丁目	1番から5番まで、7番(6号から17号まで)、10番から35番まで
	野方六丁目	全域
	若宮一丁目	4番(12号から20号まで)、5番、6番、7番(10号から14号まで)、8番(7号から13号まで)、9番、10番、11番(5号から14号まで)、12番から59番まで
	鷺宮一丁目	1番から5番まで、7番から13番まで、22番、23番
中野中学校	中央四丁目	全域
	中央五丁目	全域
	中野二丁目	全域
	中野三丁目	全域
	中野四丁目	全域
	中野五丁目	全域
	上高田二丁目	1番(旧水路の南側)、3番(旧水路の南側)、40番(旧水路の南側)
	新井一丁目	1番、2番(1号から17号まで、25号(私道の南側)、26号から28号まで)、3番
	新井二丁目	1番から8番まで、20番から51番まで

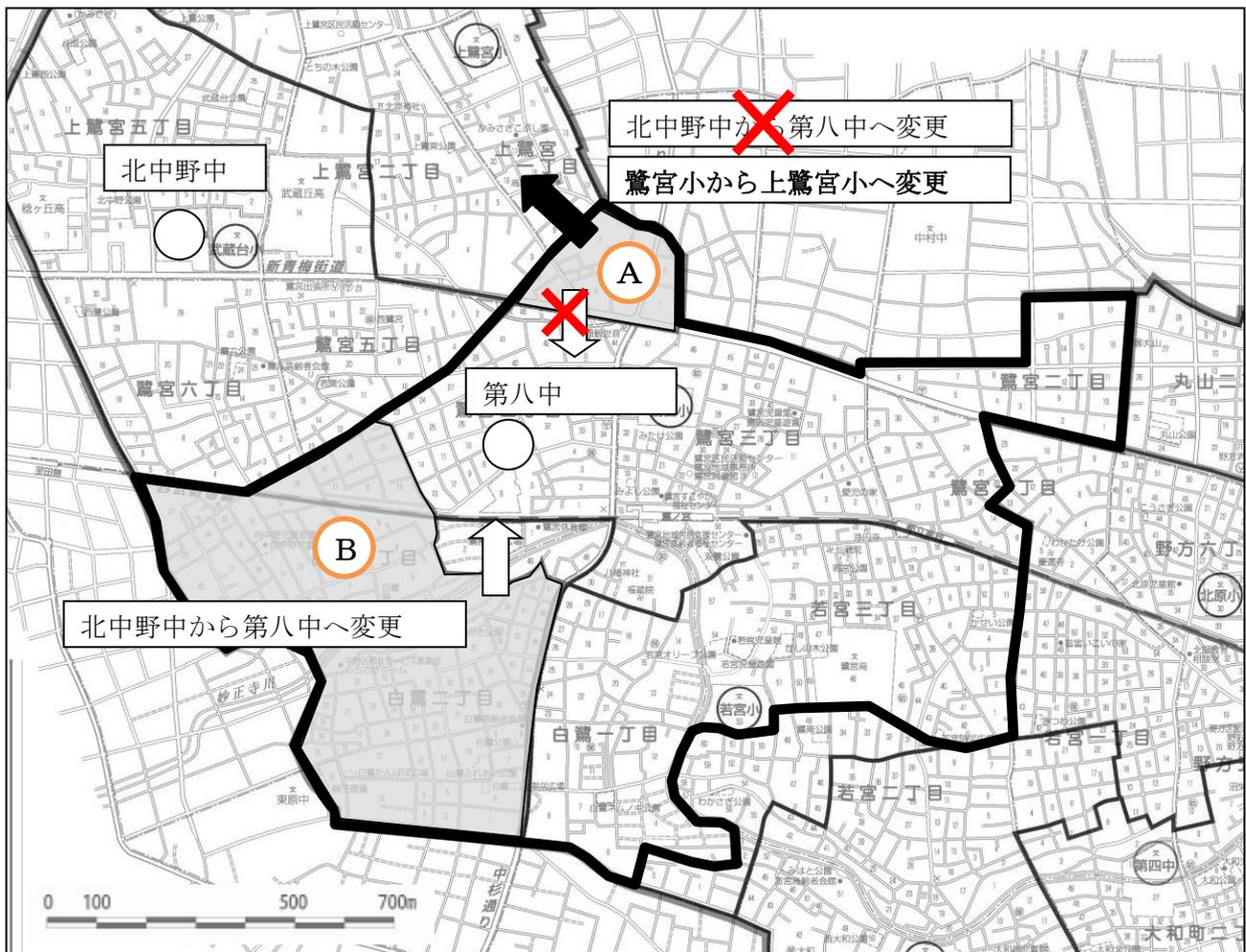
	野方一丁目	1番から35番まで、43番から48番まで
	野方二丁目	16番から22番まで

2 上鷲宮一丁目、二丁目地区における通学区域の見直し

(1) 内容

第2次再編計画においては、第八中学校、北中野中学校の通学区域について、平成31年度から、北中野中学校の通学区域のうち鷲宮小学校、西中野小学校の通学区域を第八中学校の通学区域に変更するとしている。

このうち、上鷲宮一丁目、二丁目の部分（図Aの部分）について、第2次再編計画策定時に区民からの意見を踏まえ教育委員会にて協議することとしたため、改めて今般、教育委員会で協議、議決し、引き続き北中野中学校の通学区域とするとともに小・中学校の通学区域の整合性を図るため、小学校の通学区域を鷲宮小学校から上鷲宮小学校に変更した。



(2) 変更の理由

通学区域については、幹線道路や鉄道の横断、小学校と中学校の通学区域の整合性、通学距離、地域コミュニティの観点を総合的に判断し調整することとしており、幹線道路の横断、当該地域の町会区域との関係性、現在指定校変更している児童の状況等を踏まえ判断した。

3 今後の予定

平成30年9月

学校、PTA・保護者等への周知